

さいたま市総合振興計画基本計画

実施計画

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

令和5（2023）年度基本計画改定に伴う改定版（改定箇所のみ）

目 次

1	本書の構成等	1
2	政策と施策の体系 新旧対照	2
3	計画改定事業一覧	4
4	計画改定事業	
	（1）実施計画事業 I 各分野の施策と事業	5
	（2）重点戦略事業	29

1 本書の構成等

(1) 本書の構成

- ・本書には、「さいたま市総合振興計画基本計画」の改定に伴い、事業内容等の改定を行った事業のみを掲載しています。改定事業を含めた実施計画全体は、「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画（令和5（2023）度改定版）」を御覧ください。
- ・本書の構成については、実施計画の構成とは異なり、実施計画事業を先に、重点戦略事業を後に掲載しています。

(2) 改定内容の表示方法

- ・改定箇所については、削除する文言には取消線を、追加する文言には下線を付しています。
- ・新たに掲載する施策は、欄外に **新規施策** と表示し、新たに掲載する事業は、欄外に **新規事業** と表示しています。また、全体が新規となることから文中の下線は省略しています。

事業	09-1-4-01	大宮駅周辺まちなかウォーカブルの推進	
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	
事業課	大宮駅東口まちづくり事務所	大宮駅西口まちづくり事務所	削除する文言には、取消線を付しています。
事業目的	ウォーカブル推進都市(※)として、大宮駅周辺地域を中心に、居心地よく歩きたくなるまちなかを創出します		
事業内容	<p>大宮駅周辺地域における「おもてなし歩行エリアの形成」の一環として、ウォーカブル区域の指定を行うとともに、官民連携などによる空間の利活用を進めます。ウォーカブルの推進戦略を策定し、地域住民等によるウォーカブルの取組支援を行うとともに、道路空間等の積極的な利活用に取り組みます。</p> <p>「3密」の回避や「新しい生活様式」の定着を図るため、道路空間等の積極的な利活用に取り組みます。</p> <p>新たに追加した文言には、下線を付しています。</p> <p>歩きたくなる道路空間への改良事業を推進します。 び電線類地中化を行います。 再編や美装化を行い、おもてなしあふれる空間へと整備します。</p>		

施策	09-1-4	にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成		新規施策
		施策マネジメント局	施策マネジメント局	
		都市局	都市局	中心整備課
		都市局	都市局	みどり推進課
		新規施策は、右肩に 新規施策 の表示をしています。		

事業	09-1-4-02	浦和駅周辺まちなかウォーカブルの推進		新規事業
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）		
事業課	浦和駅周辺まちづくり事務所			新規事業は、右肩に 新規事業 の表示をしています。

2. 政策と施策の体系 新旧対照（上質な生活都市の実現に向けて）

総合振興計画基本計画 [実施計画（改定前）]	総合振興計画基本計画 [実施計画（改定後）]
<p>第9章 都市インフラ</p> <p>第1節 人を呼び込み交流を促す都市インフラ</p> <p>(1) 都市基盤整備の推進</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(2) 多様で高次な都市機能の集積</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>[実施計画事業]</p> <p>09-1-2-04 さいたま新都心のにぎわい創出</p> <p>09-1-2-06 桜木駐車場用地活用の推進</p> <p>09-1-2-07 大宮駅東口公共施設再編の推進</p> <p>09-1-2-10 浦和駅周辺地区のまちづくりの推進</p> <p>09-1-2-11 新庁舎の整備</p> </div> <p>09-1-2-05 氷川参道環境整備</p> <p>09-1-2-08 氷川緑道西通線の整備推進</p> <p>09-1-2-09 大宮駅周辺まちなかウォークアブルの推進</p> <p>09-1-2-01 美園地区のまちづくりの推進</p> <p>09-1-2-02 副都心としての岩槻地区の都市機能の強化</p> <p>09-1-2-03 岩槻歴史街道整備の推進</p> <p>(3) 広域的な交通施策の推進</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第2節 質の高い生活空間を提供する都市インフラ</p> <p>(1) 個性豊かで潤いのある都市空間の形成</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>[実施計画事業]</p> <p>09-2-1-02 街なかにおける緑の創出</p> <p>09-2-1-03 大規模公園の整備推進</p> <p>09-2-1-01 個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成の推進</p> <p>09-2-1-04 身近な公園の整備推進</p> <p>09-2-1-05 都市公園のリフレッシュ推進</p> <p>09-2-1-06 Park-PFI 等公民連携による公園のにぎわい創出</p> </div> <p>(2) ~ (4) (略)</p>	<p>第9章 都市インフラ</p> <p>第1節 人を呼び込み交流を促す都市インフラ</p> <p>(1) 都市基盤整備の推進</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(2) 多様で高次な都市機能の集積</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>[実施計画事業]</p> <p>09-1-2-04 さいたま新都心のにぎわい創出</p> <p>09-1-2-06 桜木駐車場用地活用の推進</p> <p>09-1-2-07 大宮駅東口公共施設再編の推進</p> <p>09-1-2-10 浦和駅周辺地区のまちづくりの推進</p> <p>09-1-2-11 新庁舎の整備</p> </div> <p>(3) 広域的な交通施策の推進</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(4) にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成 新規</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>[実施計画事業]</p> <p>09-1-4-01 大宮駅周辺まちなかウォークアブルの推進</p> <p>09-1-4-02 浦和駅周辺まちなかウォークアブルの推進 新規</p> <p>09-1-4-03 美園地区のまちづくりの推進</p> <p>09-1-4-04 岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進</p> <p>09-1-4-05 グリーンインフラによる都市空間の高質化 新規</p> <p>09-1-4-06 さいたまセントラルパークの整備推進 新規</p> </div> <p>第2節 質の高い生活空間を提供する都市インフラ</p> <p>(1) 個性豊かで潤いのある都市空間の形成</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>[実施計画事業]</p> <p>09-2-1-02 街なかにおける緑の創出</p> <p>09-2-1-03 大規模公園の整備推進</p> <p>09-2-1-01 個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成の推進</p> <p>09-2-1-04 身近な公園の整備推進</p> <p>09-2-1-05 都市公園のリフレッシュ推進</p> <p>09-2-1-06 Park-PFI 等公民連携による公園のにぎわい創出</p> </div> <p>(2) ~ (4) (略)</p>

2. 政策と施策の体系 新旧対照（東日本の中核都市の実現に向けて）

総合振興計画基本計画 [実施計画（改定前）]	総合振興計画基本計画 [実施計画（改定後）]
<p>第9章 都市インフラ</p> <p>第1節 人を呼び込み交流を促す都市インフラ</p> <p>(1) ~ (2) (略)</p> <p>(3) 広域的な交通施策の推進</p> <div data-bbox="113 510 751 927" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>[実施計画事業]</p> <p>09-1-3-01 スマートシティに向けたモビリティサービスの充実</p> <p>09-1-3-02 広域的な交通アクセスの強化</p> <p>09-1-3-05 七里駅舎及び大和田駅舎の機能性向上の推進</p> <p>09-1-3-06 幹線道路整備の推進</p> <p>09-1-3-07 新大宮上尾道路の整備促進</p> <p>09-1-3-08 核都市広域幹線道路の延伸の推進</p> <p>09-1-3-03 東西交通大宮ルート of 推進</p> <p>09-1-3-04 地下鉄7号線の延伸</p> </div> <p>第2節 質の高い生活空間を提供する都市インフラ</p> <p>(1) 個性豊かで潤いのある都市空間の形成 (略)</p> <p>(2) 地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出</p> <div data-bbox="113 1406 751 1935" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>[実施計画事業]</p> <p>09-2-2-01 歴史を伝える本町通りのまちづくり</p> <p>09-2-2-02 中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進</p> <p>09-2-2-03 芸術劇場と地域が連携したまちづくり</p> <p>09-2-2-04 参加と協働によるまちづくりの推進</p> <p>09-2-2-05 長期未着手地区のまちづくりの推進</p> <p>09-2-2-06 市街地開発事業の推進（市施行土地区画整理事業）</p> <p>09-2-2-07 市街地開発事業の推進（組合施行土地区画整理事業）</p> <p>09-2-2-08 マンション管理適正化の推進</p> <p>09-2-2-09 住宅セーフティネット機能の推進</p> <p>09-2-2-10 市営住宅建替の推進</p> <p>09-2-2-11 空き家等対策の推進</p> </div> <p>(3) ~ (4) (略)</p>	<p>第9章 都市インフラ</p> <p>第1節 人を呼び込み交流を促す都市インフラ</p> <p>(1) ~ (2) (略)</p> <p>(3) 広域的な交通施策の推進</p> <div data-bbox="847 510 1525 927" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>[実施計画事業]</p> <p>09-1-3-01 スマートシティに向けたモビリティサービスの充実</p> <p>09-1-3-02 広域的な交通アクセスの強化</p> <p>09-1-3-05 七里駅舎及び大和田駅舎の機能性向上の推進</p> <p>09-1-3-06 幹線道路整備の推進</p> <p>09-1-3-07 新大宮上尾道路の整備促進</p> <p>09-1-3-08 核都市広域幹線道路の延伸の推進</p> <p>09-1-3-03 東西交通大宮ルート of 推進</p> <p>09-1-3-04 地下鉄7号線の延伸</p> </div> <p>(4) にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成 新規</p> <p>(略)</p> <p>第2節 質の高い生活空間を提供する都市インフラ</p> <p>(1) 個性豊かで潤いのある都市空間の形成 (略)</p> <p>(2) 地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出</p> <div data-bbox="831 1406 1533 1980" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>[実施計画事業]</p> <p>09-2-2-12 地下鉄7号線中間駅周辺のまちづくり 新規</p> <p>09-2-2-01 歴史を伝える本町通りのまちづくり</p> <p>09-2-2-02 中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進</p> <p>09-2-2-03 芸術劇場と地域が連携したまちづくり</p> <p>09-2-2-04 参加と協働によるまちづくりの推進</p> <p>09-2-2-05 長期未着手地区のまちづくりの推進</p> <p>09-2-2-06 市街地開発事業の推進（市施行土地区画整理事業）</p> <p>09-2-2-07 市街地開発事業の推進（組合施行土地区画整理事業）</p> <p>09-2-2-08 マンション管理適正化の推進</p> <p>09-2-2-09 住宅セーフティネット機能の推進</p> <p>09-2-2-10 市営住宅建替の推進</p> <p>09-2-2-11 空き家等対策の推進</p> </div> <p>(3) ~ (4) (略)</p>

3 計画改定事業一覧（改定事業のみ掲載）

※新たに掲載した事業には、行頭に「新」と表示しています。
 ※実施計画事業のうち、改定のない事業は掲載していません。

事業コード	事業名	重点戦略	新型コロナウイルス感染症関連事業	関連するSDGs	本書掲載ページ
I 各分野の施策と事業					
第9章 都市インフラ					
09-1-2-01	美園地区のまちづくりの推進	—	—	3, 11, 13	P8
09-1-2-02	副都心としての岩槻地区の都市機能の強化	—	—	9, 11	P8
09-1-2-03	岩槻歴史街道整備の推進	—	—	9, 11	P9
09-1-2-05	氷川参道環境整備	—	—	9, 11	P9
09-1-2-08	氷川緑道西通線の整備推進	—	—	9, 11	P10
09-1-2-09	大宮駅周辺まちなかウォークパブルの推進	—	○	9, 11	P10
09-1-3-03	東西交通大宮ルートの推進	—	—	9, 11	P13
09-1-3-04	地下鉄7号線の延伸	戦略1 戦術5	—	11	P14
09-1-4-01	大宮駅周辺まちなかウォークパブルの推進	—	○	9, 11	P17
新	09-1-4-02	浦和駅周辺まちなかウォークパブルの推進	—	9, 11	P18
	09-1-4-03	美園地区のまちづくりの推進	—	3, 11, 13	P18
	09-1-4-04	岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進	—	9, 11	P19
新	09-1-4-05	グリーンインフラによる都市空間の高質化	—	11, 15, 17	P20
新	09-1-4-06	さいたまセントラルパークの整備推進	戦略1 戦術5	11, 15	P20
	09-2-1-02	街なかにおける緑の創出	—	11, 15, 17	P23
	09-2-1-03	大規模公園の整備推進	戦略1 戦術5	11, 15	P24
新	09-2-2-12	地下鉄7号線中間駅周辺のまちづくり	戦略1 戦術5	11	P28

4 計画改定事業

(1) 実施計画事業

I 各分野の施策と事業

施策	09-1-2
-----------	---------------

多様で高次な都市機能の集積		施策マネジメント局		施策マネジメント課	
		都市局		まちづくり総務課	
		都市局		都心整備課	
		成果指標		実績	
				目標値	
				令和7年度	令和12年度
1	都心・副都心に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合	39.2% (令和2年度)	43%	45%	
2	都心・副都心の駅の1日当たりの乗降客数(定期利用者を除く)	約44万5千人 (令和元年度)	45万2千人	45万4千人	

実施計画事業

事業コード	重点戦略	事業名	事業概要
1	09-1-2-01	美園地区のまちづくりの推進	みそのウイングシティを中心とした美園地区について、“スタジアムタウン”としてのブランド力向上に向け、“公民+学”連携により、副都心の位置付けにふさわしい、個性と魅力にあふれ人々を引き付ける都市空間・都市環境の形成を推進します。 ※施策09-1-4「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」へ移行します。
2	09-1-2-02	副都心としての岩槻地区の都市機能の強化	岩槻の特色を生かしたまちの魅力向上とにぎわいを創出するために、文化・交流機能及び歴史と伝統に支えられた地域資源を有効に活用した都市型観光のまちづくりを推進するとともに、副都心として発展を遂げるための都市機能を強化します。 ※事業09-1-2-03「岩槻歴史街道整備の推進」を統合の上、施策09-1-4「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」の事業09-1-4-04「岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進」へ移行します。
3	09-1-2-03	岩槻歴史街道整備の推進	岩槻駅周辺において、まちの成り立ちなどに意義のある既存道路の歴史的価値を見出すとともに、沿道の歴史的・文化的資源を活用し、歴史街道にふさわしいまちなみ景観を誘導するなど、“まちなみづくり”と“みちづくり”を住民と協働で推進します。 ※事業09-1-2-02「副都心としての岩槻地区の都市機能の強化」と統合の上、施策09-1-4「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」の事業09-1-4-04「岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進」へ移行します。
4	09-1-2-04	さいたま新都心のにぎわい創出	(略)
5	09-1-2-05	氷川参道環境整備	氷川参道の緑地空間を維持するとともに、安全・安心な歩きたくなる道路空間への改良事業を推進します。 ※事業09-1-2-08「氷川緑道西通線の整備推進」及び事業09-1-2-09「大宮駅周辺まちなかウォークパブルの推進」と統合の上、施策09-1-4「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」の事業09-1-4-01「大宮駅周辺まちなかウォークパブルの推進」へ移行します。
6	09-1-2-06	桜木駐車場用地活用の推進	(略)
7	09-1-2-07	大宮駅東口公共施設再編の推進	(略)

8	09-1-2-08	氷川緑道西通線の整備推進	旧中山道を中心とした大宮駅東口周辺の慢性的な渋滞の緩和、歩行者・自転車の安全で快適な空間の確保及び都市防災機能の強化や良好な都市景観の創出を目的として、氷川緑道西通線の北区間において道路の拡幅整備及び電線類地中化を行います。 ※事業09-1-2-05「氷川参道環境整備」及び事業09-1-2-09「大宮駅周辺まちなかウォークパブルの推進」と統合の上、施策09-1-4「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」の事業09-1-4-01「大宮駅周辺まちなかウォークパブルの推進」へ移行します。
9	09-1-2-09	大宮駅周辺まちなかウォークパブルの推進	大宮駅周辺地域における「おもてなし歩行エリアの形成」の一環として、ウォークパブル区域の指定を行うとともに、街路空間の利活用による社会実験等を実施します。 ※事業09-1-2-05「氷川参道環境整備」及び事業09-1-2-08「氷川緑道西通線の整備推進」を統合の上、施策09-1-4「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」の事業09-1-4-01「大宮駅周辺まちなかウォークパブルの推進」へ移行します。
10	09-1-2-10	浦和駅周辺地区のまちづくりの推進	(略)
	戦略1 戦術5		
11	09-1-2-11	新庁舎の整備	(略)
	戦略1 戦術5		
12	02-1-1-06 【再掲】	スマートシティさいたまモデルの推進	(略)
	戦略1 戦術1		

事業		09-1-2-01 美園地区のまちづくりの推進						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		浦和東部まちづくり事務所						
事業目的		“公民＋学”連携により、副都心の位置付けにふさわしい、個性と魅力にあふれ人々を引き付ける都市空間・都市環境の形成を図ることで、“スタジアムタウン”としてのブランド力を向上させ、美園地区に住む人や働く人にとって誇りに思える街（昼間人口／夜間人口増）、訪れたい街（交流人口増）を目指します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式に対応したまちのにぎわい・滞留・交流の創出や利便増進を図るため、道路、公園、河川（大門上池調節池広場）等公的空間の利活用等を推進します。 “人と環境にやさしい”地区内交通環境の構築に向け、AIなどの先進技術や官民データを活用しつつ、徒歩・自転車を中心とした都市空間・都市環境の形成や、徒歩・自転車を補完するモビリティサービスの充実、スタジアムアクセス環境の改善等を図ります。 歩きたくなる、居心地の良い、エコな街並みへの誘導・創出を図ります。 “公民＋学”連携組織「みその都市デザイン協議会」の運営を行うとともに、持続可能な都市運営の構築に向けた検討・調査を行います。 						
目標指標		各年度の目標					計画期間 最終目標	
実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	みそのウイングシティ内の定住人口	13,300人 —(令和元年度)—	14,900人	15,700人	16,500人	17,300人	18,100人	令和7年度までに18,100人
(2)	浦和美園駅の乗降客数(定期利用者除く)	8,500人 —(令和元年度)—	9,300人	9,700人	10,100人	10,500人	10,900人	令和7年度までに10,900人
(3)								

●施策09-1-4「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」へ移行します。

事業		09-1-2-02 副都心としての岩槻地区の都市機能の強化						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		未来都市推進部 岩槻人形博物館		経済政策課		岩槻まちづくり事務所		
事業目的		岩槻区役所観光経済室						
事業目的		岩槻の特色を生かしたまちの魅力向上とにぎわいを創出するために、文化・交流機能及び歴史と伝統に支えられた地域資源を有効に活用した都市型観光のまちづくりを推進するとともに、副都心として発展を遂げるための都市機能を強化します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」及び「第2次岩槻まちづくりマスタープラン」、「岩槻まちづくりアクションプラン(第3期)」に基づく事業を推進します。 岩槻人形博物館及びにぎわい交流館いわつきを有効に活用し、魅力的な企画等を実施します。 岩槻歴史街道整備の推進及び観光案内サインの整備等を推進し、回遊性の向上を図り、歩きたくなる都市空間を形成します。 岩槻駅西口土地区画整理事業及びリノベーションまちづくり事業を推進し、都市機能の強化を図ります。 						
目標指標		各年度の目標					計画期間 最終目標	
実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	主なイベントの来訪者数	224,000人 —(令和元年度)—	251,000人	252,000人	253,000人	254,000人	255,000人	令和7年度までに255,000人
(2)	岩槻駅周辺地区に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合	15% —(令和2年度)—	17%	19%	21%	23%	25%	令和7年度までに25%
(3)								

●事業09-1-2-03「岩槻歴史街道整備の推進」を統合の上、施策09-1-4「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」の事業09-1-4-04「岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進」へ移行します。

事業		岩槻歴史街道整備の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）		08-1-3			
事業課		岩槻まちづくり事務所					
事業目的		岩槻駅周辺において、まちの成り立ちなどに意義のある既存道路の歴史的価値を見出すとともに、沿道の歴史的・文化的資源を活用し、まちの魅力の向上とにぎわいの創出を目指します。					
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 先導的取組路線として位置付けた裏小路において、岩槻藩遷喬館や時の鐘などの地域資源を生かし、歴史街道にふさわしいまちなみ景観を誘導するなど、“まちなみづくり”と“みちづくり”を住民等と市の協働で推進します。 次期整備路線の検討と地元組織化を進めます。 					
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	裏小路のみちづくり みちづくり整備方針の作成 （令和2年度）	道路美装化に向けた協議・調整	道路美装化工事着手	道路美装化工事実施	道路美装化工事竣工	—	令和6年度までに道路美装化工事竣工
(2)	次の整備路線の地元組織化検討	—	候補選定方針・方向性の検討	候補路線の地元調整	候補路線の地元意向確認 路線選定	地元組織化準備 地元組織化	令和7年度までに次の整備路線の地元組織化
(3)							

●事業09-1-2-02「副都心としての岩槻地区の都市機能の強化」と統合の上、施策09-1-4「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」の事業09-1-4-04「岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進」へ移行します。

事業		氷川参道環境整備					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課		氷川参道対策室					
事業目的		都市部の貴重な緑地空間を維持し、大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区を結ぶ、にぎわいと交流を生む歩きたくなる都市空間を形成します。					
事業内容		氷川参道の緑地空間を維持するとともに安全・安心な歩きたくなる道路空間への改良事業を推進します。					
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	氷川参道歩行空間等の改良事業の進捗 歩行者専用区間の道路空間改良工事の実施（中区間） （令和2年度）	歩行者専用区間内等の調査を実施	周辺道路への通過交通対策等の社会実験実施に向けた調整	通過交通対策等の社会実験実施	通過交通対策等の本格実施に向けた周辺居住者との合意形成	通過交通対策等を実施	令和7年度までに通過交通対策等を実施
(2)							
(3)							

●事業09-1-2-08「氷川線道西通線の整備推進」及び事業09-1-2-09「大宮駅周辺まちなかウォークパルの推進」と統合の上、施策09-1-4「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」の事業09-1-4-01「大宮駅周辺まちなかウォークパルの推進」へ移行します。

事業		氷川緑道西通線の整備推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課		大宮駅東口まちづくり事務所					
事業目的		旧中山道を中心とした大宮駅東口周辺の慢性的な渋滞の緩和、歩行者・自転車の安全で快適な空間の確保及び、都市防災機能の強化や良好な都市景観の創出を目指します。					
事業内容		氷川緑道西通線の北区間において、道路の拡幅整備及び電線類地中化を行います。					
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	用地買収の進捗率 24% —(令和2年度)—	27%	30%	34%	36%	39%	令和7年度までに 39%
(2)							
(3)							

●事業09-1-2-05「氷川参道環境整備」及び事業09-1-2-09「大宮駅周辺まちなかウォークブルの推進」と統合の上、施策09-1-4「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」の事業09-1-4-01「大宮駅周辺まちなかウォークブルの推進」へ移行します。

事業		大宮駅周辺まちなかウォークブルの推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課		大宮駅東口まちづくり事務所					
事業目的		ウォークブル推進都市(※)として、大宮駅周辺地域を中心に、居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出します。					
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 大宮駅周辺地域における「おもてなし歩行エリアの形成」の一環として、ウォークブル区域の指定を行うとともに、官民連携などによる空間の利活用を進めます。 「3密」の回避や「新しい生活様式」の定着に対応するため、道路空間等の積極的な利活用に取り組みます。 					
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	ウォークブルな空間形成 都市再生整備計画の作成 —(令和2年度)—	区域指定に対する課題整理と事業スキーム等の検討	官民連携等、事業推進のための体制等の検討	官民連携等、事業推進のための体制等の構築	事業推進体制に基づく新たな目標値の設定	事業推進体制に基づく新たな目標値の設定	令和7年度までにウォークブルな空間形成の推進
(2)							
(3)							

※「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、国内外の先進事例などの情報共有や、政策づくりに向けた国と地方とのプラットフォームに参加し、ウォークブルなまちづくりを共に推進するプログラムで、国土交通省が各都市に参加を呼び掛けている。本市は令和元年度（2019年度）より参加
●事業09-1-2-05「氷川参道環境整備」及び事業09-1-2-08「氷川緑道西通線の整備推進」を統合の上、施策09-1-4「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」の事業09-1-4-01「大宮駅周辺まちなかウォークブルの推進」へ移行します。

施策	09-1-3
----	--------

広域的な交通施策の推進	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	都市局	交通政策課		
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	鉄道、バスの年間利用者数	鉄道: 362,200千人 バス: 61,000千人 (令和元年度)	鉄道: 325,900千人 バス: 54,600千人	鉄道: 365,900千人 バス: 61,200千人
2	さいたま市の交通の利便性に関する満足度	57.8% (令和2年度)	64%	67%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
1	09-1-3-01	スマートシティに向けたモビリティサービスの充実	(略)
	戦略2戦術4		
2	09-1-3-02	広域的な交通アクセスの強化	(略)
3	09-1-3-03	東西交通大宮ルートの推進	「東西交通大宮ルートの新設(大宮～さいたま新都心～浦和美園(中量軌道システム))」の実現に向け、さいたま市地域公共交通協議会「東西交通専門部会」と連携しながら導入を検討します。
4	09-1-3-04	地下鉄7号線の延伸	地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)の延伸に向け、課題解決のための調査や関係者との協議を行い、令和5年度までに都市鉄道等利便増進法に基づき、鉄道事業者へ事業の実施を要請し、令和6年度までに鉄道事業者による申請手続が実現するよう取り組めます。また、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に基づき定住人口及び交流人口の増加を図るとともに、中間駅周辺のまちづくりの事業化を進めます。 ※事業の一部を施策09-2-2「地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出」の事業09-2-2-12「地下鉄7号線中間駅周辺のまちづくり」へ移行します。
	戦略1戦術5		
5	09-1-3-05	七里駅舎及び大和田駅舎の機能性向上の推進	(略)
6	09-1-3-06	幹線道路整備の推進	(略)
	戦略2戦術3		
7	09-1-3-07	新大宮上尾道路の整備促進	(略)
	戦略1戦術5		
8	09-1-3-08	核都市広域幹線道路の延伸の推進	(略)

事業	09-1-3-03	東西交通大宮ルートの推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	交通政策課						
事業目的	本市の都心・副都心の連携を強化するとともに、誰もが使いやすく環境負荷の少ない移動手段を確保します。						
事業内容	<p><u>集約・ネットワーク型都市構造を支えるアクセス性の高い交通体系を構築するため</u>、さいたま市地域公共交通協議会「東西交通専門部会」を開催し、東西交通大宮ルート（大宮～さいたま新都心～浦和美園（中量軌道システム））の導入検討等、<u>拠点間の連携と定時性・速達性に寄与する東西連携の強化策について検討</u>を行います。</p>						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	東西交通大宮ルートの検討 東西交通専門部会の開催 （令和元年度）	東西交通専門部会の開催	東西交通専門部会の開催	東西交通専門部会の開催	東西交通専門部会の開催	東西交通専門部会の開催	令和7年度まで東西交通専門部会における検討を継続
(2)							
(3)							

事業		09-1-3-04	地下鉄7号線の延伸					
重点戦略		戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		未来都市推進部						
事業目的		都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現を目指します。また、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に基づき定住人口及び交流人口の増加を図るとともに、 中間駅周辺のまちづくりの事業化を進めます。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による影響を十分に調査・分析しながら、課題解決のための調査や、関係者と調整を図るための関係自治体との連携会議、国や鉄道事業者等の関係者協議を行い、令和5年度までに、既存路線をつなぐ連絡線を整備することにより、目的地到達に要する時間の短縮を図る事業である速達性向上事業に関する計画素案を作成するとともに、鉄道事業者に対して速達性向上事業の実施を要請し、令和6年度までに鉄道事業者による申請手続が実現するように取り組みます。 ・鉄道延伸に伴う中間駅周辺のまちづくりについて事業化を目指して検討・調整を進めます。 ・定住人口及び交流人口の増加を図るため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	鉄道延伸事業の進捗	—	関係自治体との連携会議の開催	速達性向上事業に関する計画素案（案）作成	鉄道事業者へ事業実施要請	鉄道事業者による速達性向上事業の申請	都市計画手続開始	令和5年度までに鉄道事業者へ事業実施要請
(2)	中間駅周辺のまちづくりの進捗	—	まちづくり計画案の作成	現況調査、都市施設等調査実施	区画整理事業計画素案作成	環境アセス開始	都市計画手続開始	令和7年度までに都市計画手続開始
(3)	浦和美園駅周辺定住人口	18,428人 (令和元年度)	20,600人	22,200人	23,700人	25,300人	26,800人	令和7年度までに26,800人
(4)	浦和美園駅周辺交流人口（年間来訪者数）	1,195,000人 (令和元年度)	1,423,000人	1,450,000人	1,462,000人	1,474,000人	1,486,000人	令和7年度までに1,486,000人
(5)	岩槻駅周辺定住人口	11,816人 (令和元年度)	15,600人	17,600人	17,800人	17,900人	18,000人	令和7年度までに18,000人
(6)	岩槻駅周辺交流人口（年間来訪者数）	391,000人 (令和元年度)	631,000人	632,000人	633,000人	634,000人	635,000人	令和7年度までに635,000人

●事業の一部を施策09-2-2「地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出」の事業09-2-2-12「地下鉄7号線中間駅周辺のまちづくり」へ移行します。

にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成

施策マネジメント局

施策マネジメント課

都市局

都心整備課

都市局

みどり推進課

目標値

令和7年度

令和12年度

1

都心・副都心における1日当たりの滞在者数

171,661人
(令和4年度)

199,000人
(令和7年度)

231,000人
(令和12年度)

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	09-1-4-01	大宮駅周辺まちなかウォークブルの推進	大宮駅周辺地域における「おもてなし歩行エリアの形成」の一環として、大宮駅周辺ウォークブル推進戦略を策定し、地域住民等によるウォークブルの取組支援を行うとともに、安全・安心な歩きたくなる道路空間の整備や利活用に取り組みます。
2	09-1-4-02	浦和駅周辺まちなかウォークブルの推進	浦和駅周辺において、車中心から人中心の空間へと転換を図るため、居心地が良く歩きたくなる「ウォークブル」な空間とするための施設整備を行うとともに、公民連携で浦和駅周辺の公共空間等の利活用に関する検討、社会実験等を行います。
3	09-1-4-03	美園地区のまちづくりの推進	みそのウイングシティを中心とした美園地区について、“スタジアムタウン”としてのブランド力向上に向け、“公民+学”連携により、副都心の位置付けにふさわしい、個性と魅力にあふれ人々を引き付ける都市空間・都市環境の形成を推進します。
4	09-1-4-04	岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進	岩槻の特色を生かしたまちの魅力向上とにぎわいを創出するために、文化・交流機能及び歴史と伝統に支えられた地域資源を有効に活用した居心地が良く歩きたくなる「ウォークブル」な都市型観光のまちづくりを推進します。
5	09-1-4-05	グリーンインフラによる都市空間の高質化	公民連携等による緑化滞在空間の創出や都市公園の高質化を推進し、街なかの回遊性・滞在性等を向上させるとともに、グリーンインフラの多様な機能を可視化することで、緑の創出への理解や民間企業の活動意欲の向上を図ります。
6	09-1-4-06	さいたまセントラルパークの整備推進	さいたまセントラルパークの整備により、緑の核となり、地域住民の憩いや自然とのふれあい、地域活動の場となる拠点を創出します。
	戦略1 戦術5		

事業		大宮駅周辺まちなかウォーカブルの推進						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		大宮駅東口まちづくり事務所 大宮駅西口まちづくり事務所 氷川参道対策室						
事業目的		ウォーカブル推進都市(※)として、大宮駅周辺地域を中心に、居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出します						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・大宮駅周辺地域における「おもてなし歩行エリアの形成」の一環として、ウォーカブル区域の指定を行うとともに、官民連携などによる空間の利活用を進めます。ウォーカブルの推進戦略を策定し、地域住民等によるウォーカブルの取組支援を行うとともに、道路空間等の積極的な利活用に取り組みます。 ・「3密」の回避や「新しい生活様式」の定着に対応するため、道路空間等の積極的な利活用に取り組みます。 ・氷川参道の緑地空間を維持するとともに安全・安心な歩きたくなる道路空間への改良事業を推進します。 ・氷川緑道西通線の北区間において、道路の拡幅整備及び電線類地中化を行います。 ・一の宮通りや大宮停車場大成線について、道路空間の再編や美装化を行い、おもてなしあふれる空間へと整備します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) ウォーカブルな空間形成		都市再生整備計画の作成（令和2年度）	区域指定に対する課題整理と事業スキーム等の検討	官民連携等、事業推進のための体制等の検討	官民連携等、事業推進のための体制等の構築	事業推進体制に基づく新たな目標値の設定 ウォーカブル推進戦略の策定 推進戦略に基づくウォーカブルの取組支援	事業推進体制に基づく新たな目標値の設定 推進戦略に基づくウォーカブルの取組支援	令和7年度までにウォーカブルな空間形成の推進
(2) 氷川参道歩行空間等の改良事業の進捗		歩行者専用区間の道路空間改良工事の実施（中区間）（令和2年度）	歩行者専用区間内等の調査を実施	周辺道路への通過交通対策等の社会実験実施に向けた調整	通過交通対策等の社会実験実施	通過交通対策等の本格実施に向けた周辺居住者との合意形成	通過交通対策等を実施	令和7年度までに通過交通対策等を実施
(3) 氷川緑道西通線の用地買収の進捗率		24%（令和2年度）	27%	30%	34%	36%	39%	令和7年度までに39%
(4) 一の宮通り街路整備事業		地下埋設物移設工事（令和4年度）	＝	＝	＝	無電柱化工事実施	道路美装化工事着手	令和7年度までに道路美装化工事着手
(5) 大宮停車場大成線の再整備		歩道拡幅整備（令和4年度）	＝	＝	＝	道路利活用の着手	道路利活用に関する検証	令和7年度までに道路利活用の検証

※「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、国内外の先進事例などの情報共有や、政策づくりに向けた国と地方とのプラットフォームに参加し、ウォーカブルなまちづくりを共に推進するプログラムで、国土交通省が各都市に参加を呼び掛けている。本市は令和元年度（2019年度）より参加

事業		09-1-4-02 浦和駅周辺まちなかウォーカブルの推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課		浦和駅周辺まちづくり事務所 都心整備課					
事業目的		浦和駅周辺において、車中心から人中心の空間へと転換を図るため、居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出します。					
事業内容		浦和駅西口において施行中の再開発事業により拡張される駅前広場を中心に、居心地が良く歩きたくなる「ウォーカブル」な空間とするための施設整備を行うとともに、公民連携で浦和駅周辺の公共空間等の利活用に関する検討、社会実験等を行います。					
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 浦和駅西口施設整備事業	浦和駅西口施設整備設計（令和4年度）	—	—	—	浦和駅西口施設整備に伴う関係機関との調整	浦和駅西口施設整備工事実施	令和7年度までに浦和駅西口施設整備工事実施
(2) 浦和駅前公共空間等の利活用の検討	—	—	—	—	浦和駅前公共空間等の利活用の検討	浦和駅前公共空間等の利活用の検討	令和7年度まで浦和駅前公共空間等の利活用の検討
(3) ウォーカブルな空間形成	社会実験の実施（令和5年度）	—	—	—	滞留空間創出社会実験の実施、“MSCTY×浦和”（※）の推進	滞留空間創出社会実験の実施、“MSCTY×浦和”（※）の推進	令和7年度まで滞留空間創出社会実験の実施、“MSCTY×浦和”（※）の推進

※ミュージシティ浦和：まちが持つテクスチャー（手ざわり）と音（環境音）から浦和らしさを体感するプロジェクト

事業		09-1-4-03 美園地区のまちづくりの推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課		浦和東部まちづくり事務所					
事業目的		“公民＋学”連携により、副都心の位置付けにふさわしい、個性と魅力にあふれ人々を引き付ける都市空間・都市環境の形成を図ることで、“スタジアムタウン”としてのブランド力を向上させ、美園地区に住む人や働く人にとって誇りに思える街（昼間人口／夜間人口増）、訪れたくなる街（交流人口増）を目指します。					
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式に対応したまちのにぎわい・滞留・交流の創出や利便増進を図るため、道路、公園、河川（大門上池調節池広場）等公的空間の利活用等を推進します。 ・“人と環境にやさしい”地区内交通環境の構築に向け、AIなどの先進技術や官民データを活用しつつ、徒歩・自転車を中心とした都市空間・都市環境の形成や、徒歩・自転車を補完するモビリティサービスの充実、スタジアムアクセス環境の改善等を行います。 ・美園地区において、まちなかウォーカブル区域を指定するとともに、歩きたくなる、居心地の良い、エコな街並みへの誘導・創出を図ります。 ・“公民＋学”連携組織「みその都市デザイン協議会」の運営を行うとともに、持続可能な都市運営の構築に向けた検討・調査を行います。 					
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) みそのウイングシティ内の定住人口	13,300人（令和元年度）	14,900人	15,700人	16,500人	17,300人	18,100人	令和7年度までに18,100人
(2) 浦和美園駅の乗降客数（定期利用者除く）	8,500人（令和元年度）	9,300人	9,700人	10,100人	10,500人	10,900人	令和7年度までに10,900人
(3) ウォーカブルな空間形成	=	=	=	=	方針の検討	方針の決定	令和7年度までにウォーカブルな空間形成に向けた方針の決定

事業		09-1-4-04	岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）	08-1-3				
事業課		未来都市推進部	岩槻人形博物館	経済政策課	岩槻まちづくり事務所			
事業目的		岩槻の特色を生かしたまちの魅力向上とにぎわいを創出するために、文化・交流機能及び歴史と伝統に支えられた地域資源を有効に活用した居心地が良く歩きたくなる「ウォークブル」な都市型観光のまちづくりを推進するとともに、副都心として発展を遂げるための都市機能を強化します。します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」及び「第2次岩槻まちづくりマスタープラン」、「岩槻まちづくりアクションプラン（第3期）」に基づく事業を推進します。 ・岩槻人形博物館及びにぎわい交流館いわつきを有効に活用し、魅力的な企画等を実施します。 ・岩槻歴史街道整備の推進及びにおける先導的取組路線として位置付けた裏小路において、歴史街道にふさわしいまちなみ景観を誘導するとともに、観光案内サインの整備等を推進しすることで、回遊性の向上を図り、歩きたくなる都市空間を形成します。 ・岩槻歴史街道整備における次の整備路線の検討と地元組織化を進めます。 ・岩槻駅西口土地区画整理事業及び岩槻リノベーションまちづくり事業を推進し、都市機能の強化を図ります。まちの魅力向上とにぎわいを創出します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	主なイベントの来訪者数	224,000人 (令和元年度)	251,000人	252,000人	253,000人	254,000人	255,000人	令和7年度までに255,000人
(2)	岩槻駅周辺地区に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合	15% (令和2年度)	17%	19%	21%	23%	25%	令和7年度までに25%
(3)	裏小路のみちづくり	みちづくり整備方針の作成 (令和2年度)	道路美装化に向けた協議・調整	道路美装化工事着手	道路美装化工事実施	道路美装化工事竣工	=	令和6年度までに道路美装化工事竣工
(4)	次の整備路線の地元組織化検討	=	候補選定方針・方向性の検討	候補路線の地元調整	候補路線の地元意向確認 路線選定	地元組織化準備	地元組織化	令和7年度までに次の整備路線の地元組織化

事業	09-1-4-05	グリーンインフラによる都市空間の高質化						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課	みどり推進課		都市公園課					
事業目的	グリーンインフラの多様な機能を生かして、公民連携等による街なかの回遊性・滞在の快適性等の向上を目指します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラの多様な機能を生かして、公民連携等による緑化滞在空間を創出し、街なか空間の回遊性・滞在性の向上により地域ブランド力を高めます。 ・公民連携等により、敷地の一部芝生化や樹形を意識したメンテナンスなど、都市公園の高質化を図り、まちづくりと一体となった都市公園のリノベーションを推進します。 ・グリーンインフラの多様な機能を可視化していくことにより、緑のメリットを市民や民間企業等にわかりやすく提示し、緑の創出への理解を深めるとともに、民間企業の活動意欲の向上を図ります。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	グリーンインフラを活用した公民連携事業	—	エリアプラットフォームの構築	公民連携による社会実験の実施	公民連携による社会実験の継続実施	社会実験の評価、取組の定着化に向けた検討	公民連携によるグリーンインフラの取組の定着化	令和7年度までに公民連携によるグリーンインフラの取組を定着化
(2)	都市公園の高質化の推進	—	—	—	—	基礎調査の実施	整備方針の決定	令和7年度までに整備方針を決定
(3)	グリーンインフラの可視化	基礎調査の実施（令和5年度）	—	—	—	可視化手法の検討	可視化の試行	令和7年度までに可視化の試行

事業	09-1-4-06	さいたまセントラルパークの整備推進						
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）		02-3-1	10-1-1			
事業課	都市公園課		防災課					
事業目的	さいたまセントラルパークの整備により、緑の核となり、地域住民の憩いや自然とのふれあい、地域活動の場となる拠点を創出します。							
事業内容	見沼田圃の自然・歴史・文化を次代に継承し、広域防災拠点を補完する防災機能を兼ね備えるとともに、Park-PFI等の公民連携や公園DX等による魅力的で新たな公園づくりの先導的モデルとなる都市公園の整備を進めます。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	さいたまセントラルパーク整備	農業振興地域整備計画変更見沼田圃土地利用審査会承認（令和2年度）	都市計画決定	事業認可用地取得に着手	用地取得	用地取得	用地取得設計検討に着手	令和7年度までに設計検討に着手
(2)								
(3)								

施策 09-2-1

個性豊かで潤いのある都市空間の形成	施策マネジメント局		施策マネジメント課		
	都市局		都市計画課		
	都市局		みどり推進課		
		目標値			
成果指標		実績		令和7年度	令和12年度
1	良好な都市景観の形成が進み、街なかに緑や開放的な空間が感じられ、快適な生活ができていると感じる市民の割合	62.5% (令和2年度)	65%	68%	

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	09-2-1-01	個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成の推進	(略)
2	09-2-1-02	街なかにおける緑の創出	市民協働により公共空間を利用した花の植栽に取り組みとともに、助成事業や緑化協議による民有地での樹木等の植栽を推進し、緑豊かで潤いのある都市空間を形成します。 また、緑のまちづくりを推進する公民連携エリアプラットフォームを構築するとともに、多様な機能を有するグリーンインフラの取組の定着化に向けて社会実験を実施します。 ※事業の一部を施策09-1-4「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」の事業09-1-4-05「グリーンインフラによる都市空間の高質化」へ移行します。
3	09-2-1-03	大規模公園の整備推進	大規模公園(秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、 さいたまセントラルパーク 、与野中央公園)の整備により、緑の核となり、地域の環境改善や地域住民の憩い、自然とのふれあい、身近なスポーツや地域活動の場となる拠点を創出します。 ※事業の一部を施策09-1-4「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」の事業09-1-4-06「さいたまセントラルパークの整備推進」へ移行します。
	戦略1 戦術5		
4	09-2-1-04	身近な公園の整備推進	(略)
5	09-2-1-05	都市公園のリフレッシュ推進	(略)
6	09-2-1-06	Park-PFI等公民連携による公園のにぎわい創出	(略)
7	02-3-1-04 【再掲】	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進	(略)

事業		09-2-1-02					街なかにおける緑の創出	
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）			02-3-1			
事業課		みどり推進課						
事業目的		市民、団体、事業者等の主体的な取組を推進することで、緑豊かで潤いのある都市空間を形成します。						
事業内容		<p>グリーンインフラの多様な機能を生かして地域の賑わい創出やコミュニティの醸成を図るため、市民協働により公共空間を利用した花の植栽に取り組むとともに、助成事業や緑化協議による民有地での樹木等の植栽を推進します。市民協働を継続性の高いものとするため、緑に関する講習会の開催や公共施設等における緑のカーテンの実施等による市民の意識啓発に取り組むとともに、花と緑のスポットを連携させて魅力的な体験や交流を創出するガーデンツーリズムを推進します。</p> <p>また、街なか空間の回遊性・滞在性の向上による地域ブランド力を高めるため、緑のまちづくりを推進する公民連携エリアプラットフォームを構築するとともに、多様な機能を有するグリーンインフラの取組の定着化に向けて社会実験を実施します。</p>						
目標指標		各年度の目標					計画期間 最終目標	
実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	市民ボランティアが管理する公共花壇の面積	9,000㎡ (令和元年度)	9,000㎡	9,000㎡	9,000㎡	9,000㎡	令和7年度まで 9,000㎡を維持	
(2)	グリーンインフラを活用した公民連携事業	—	エリアプラットフォームの構築	公民連携による社会実験の実施	公民連携による社会実験の継続実施	社会実験の評価、取組の定着化に向けた検討	公民連携によるグリーンインフラの取組の定着化	
(3) (2)	ガーデンツーリズムの推進	—	市民・民間企業における取組状況の把握	全市的な展開に向けた制度設計	ロードマップ作成	モデルエリア検討	モデルエリアにおける試行	

●事業の一部を施策09-1-4「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」の事業09-1-4-05「グリーンインフラによる都市空間の高質化」へ移行します。

事業		09-2-1-03						大規模公園の整備推進	
重点戦略		戦略1 戦術5		他施策への貢献（再掲先）		02-3-1		10-1-1	
事業課		都市公園課		北部公園整備課		南部公園整備課		防災課	
事業目的		大規模公園（秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、さいたまセントラルパーク、与野中央公園）の整備により、緑の核となり、地域の環境改善や地域住民の憩い、自然とのふれあい、身近なスポーツや地域活動の場となる拠点を創出します。							
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・秋葉の森総合公園 緑に囲まれた良好な自然環境の中で、貴重な動植物を保護しつつ、市民が気軽にスポーツ、レジャー、自然とふれあう活動などが楽しめる場を創出するために、自然と共存できる公園を整備します。 ・見沼通船堀公園 見沼田圃地域における既存の自然・歴史・文化をかけがえのない環境資産として次代に引き継ぎ、見沼田圃の保全・活用・創造を先導するために、緑の核となる公園整備を進めます。 ・さいたまセントラルパーク 見沼田圃地域における既存の自然・歴史・文化をかけがえのない環境資産として次代に引き継ぎ、見沼田圃の保全・活用・創造を先導する緑の核となるとともに、市民の避難場所となり、かつ広域防災拠点を補完する防災機能を有する都市公園の整備を進めます。 ・与野中央公園 みどりと水辺が豊かな居心地の良い空間を創造するとともに、スポーツ・レクリエーション機能の維持・充実を図るため、広場及び複合スポーツ施設等を配置し、地区内外から多くの人が訪れ交流できる公園を整備します。 							
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	秋葉の森総合公園の供用開始	基本計画の策定（令和2年度）	基本設計	実施設計	整備工事着工	整備工事	整備工事供用開始（一部）	令和7年度までに供用開始	
(2)	見沼通船堀公園公園計画の改定	—	公園計画の修正検討	関係者、利用者との調整、協議	関係機関協議	修正方針とりまとめ	公園計画の改定	令和7年度までに公園計画の改定	
(3)	さいたまセントラルパーク整備	農業振興地域整備計画変更 見沼田圃土地利用審査会承認 （令和2年度）	都市計画決定	事業認可 用地取得に着手	用地取得	用地取得	用地取得 設計検討に着手	令和7年度までに設計検討に着手	
(4)	与野中央公園公園整備	外周道路実施設計 橋りょう予備設計 （令和2年度）	施設配置の検討・調整	工事展開の検討・調整	基本設計	実施設計	整備工事着工	令和7年度までに整備工事着工	

●事業の一部を施策09-1-4「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」の事業09-1-4-06「さいたまセントラルパークの整備推進」へ移行します。

施策	09-2-2
-----------	---------------

地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	建設局	土木総務課		
	都市局	まちづくり総務課		
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	道路整備・土地区画整理・市街地再開発事業など、まちの基盤整備が進んでいると感じる市民の割合	69.6% (令和2年度)	72%	75%
2	誰もが安心して暮らせる住まいが確保されていると感じる市民の割合	73.3% (令和2年度)	76%	80%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	09-2-2-01	歴史を伝える本町通りのまちづくり	(略)
2	09-2-2-02	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進	(略)
3	09-2-2-03	芸術劇場と地域が連携したまちづくり	(略)
4	09-2-2-04	参加と協働によるまちづくりの推進	(略)
5	09-2-2-05	長期未着手地区のまちづくりの推進	(略)
6	09-2-2-06	市街地開発事業の推進(市施行土地区画整理事業)	(略)
7	09-2-2-07	市街地開発事業の推進(組合土地区画整理事業)	(略)

8	09-2-2-08	マンション管理適正化の推進	(略)
9	09-2-2-09	住宅セーフティネット機能の推進	(略)
10	09-2-2-10	市営住宅建替の推進	(略)
11	09-2-2-11	空き家等対策の推進	(略)
12	09-2-2-12 【新規】 戦略1 戦術5	地下鉄7号線中間駅周辺のまちづくり	「浦和美園駅～岩槻駅地域成長・発展プラン」及び「地下鉄7号線中間駅まちづくり方針」に基づき、中間駅周辺のまちづくりを推進します。
13	06-2-1-08 【再掲】	だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進	(略)

事業	09-2-2-12	地下鉄7号線中間駅周辺のまちづくり						
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）						
事業課	未来都市推進部							
事業目的	「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」及び「地下鉄7号線中間駅まちづくり方針」に基づき、中間駅周辺のまちづくりを推進します。							
事業内容	地下鉄7号線の延伸に伴う中間駅周辺の土地区画整理事業の計画を推進します。また、「地下鉄7号線中間駅まちづくり方針」の実現に向けて、地域住民と協働でまちづくりを推進します。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	土地区画整理事業の計画の推進	—	まちづくり計画案の作成	現況調査、都市施設等調査実施	区画整理事業計画素案作成	環境アセス開始	都市計画手続開始	令和7年度までに都市計画手続開始
(2)	まちづくり方針の実現化の推進	—	ワークショップの実施（令和5年度）	—	—	勉強会の実施	実現化方策の策定	令和7年度までに実現化方策の策定
(3)								

(2) 重点戰略事業

※各欄内の「掲載ページ」には、本報告書の該当ページ数を表示しています。

重点戦略 1 「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略
 ～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～

戦術 5 ヒト・モノ・情報を呼び込み、東日本の未来を創る対流拠点都市の創造

◆国際的な結節機能の充実

事業名		地下鉄7号線の延伸		
事業課	未来都市推進部			
事業コード	09-1-3-04	掲載ページ	(本報告書P14)	
<p><重点取組内容> 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸に向け、課題解決のための調査や関係者との協議を行い、令和5年度までに、都市鉄道等利便増進法に基づき、鉄道事業者へ事業の実施を要請し、令和6年度までに鉄道事業者による申請手続の実現を目指します。 また、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を図るため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に基づき、各種方策を推進し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を増加させます。るとともに鉄道延伸に伴う中間駅周辺のまちづくりについて事業化を目指して検討・調整を進めます。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
関係自治体との連携会議の開催	速達性向上事業に関する計画案（案）作成	鉄道事業者へ事業実施要請	鉄道事業者による速達性向上事業の申請認定	鉄道延伸都市計画手続開始
まちづくり計画案の作成	現況調査、都市施設等調査実施	区画整理事業計画案作成	中間駅まちづくり環境アセス開始	中間駅まちづくり都市計画手続開始
現成長・発展プラン行動計画実施		次期成長・発展プラン行動計画実施		

新規事業

事業名		地下鉄7号線中間駅周辺のまちづくり		
事業課	未来都市推進部			
事業コード	09-2-2-12	掲載ページ	(本報告書P28)	
<p><重点取組内容> 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸に伴う中間駅周辺の土地区画整理事業の計画を推進します。また、「地下鉄7号線中間駅まちづくり方針」の実現化に向けて、地域住民と協働でまちづくりを推進します。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
まちづくり計画案の作成	現況調査、都市施設等調査実施	区画整理事業計画案作成	環境アセス開始	都市計画手続開始

◆広域防災拠点機能の強化

新規事業

事業名	さいたまセントラルパークの整備推進			
事業課	都市公園課、防災課			
事業コード	09-1-4-06	掲載ページ	(本報告書P20)	
<重点取組内容> 見沼田圃の自然・歴史・文化を次代に継承し、広域防災拠点を補完する防災機能を兼ね備えるとともに、Park-PFI等の公民連携や公園DX等による魅力的で新たな公園づくりの先導的モデルとなる都市公園の整備を進めます。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
都市計画決定	事業認可 用地取得に着手	用地取得	用地取得	用地取得 設計検討に着手

事業名	大規模公園の整備推進			
事業課	都市公園課、北部公園整備課、南部公園整備課、 防災課			
事業コード	09-2-1-03	掲載ページ	(本報告書P24)	
<重点取組内容> 大規模公園（秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、 さいたまセントラルパーク 、与野中央公園）の整備により、緑の核となり、地域の環境改善や地域住民の憩い、自然とのふれあい、身近なスポーツや地域活動の場となる拠点を創出します。				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
秋葉の森総合公園				
基本設計	実施設計	整備工事着工	整備工事推進	整備工事供用開始（一部）
見沼通船堀公園				
公園計画の修正検討	関係者、利用者との調整、協議	関係機関協議	修正方針とりまとめ	公園計画の改定
さいたまセントラルパーク				
都市計画決定	事業認可 用地取得に着手	用地取得	用地取得	用地取得 設計検討に着手
与野中央公園				
施設配置の検討・調整	工事展開の検討・調整	基本設計	実施設計	整備工事着工

さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画
2021(令和3年度)-2025(令和7年度)

令和5(2023)年度基本計画改定に伴う改定版(改定箇所のみ)

令和6(2024)年3月発行

発行 さいたま市

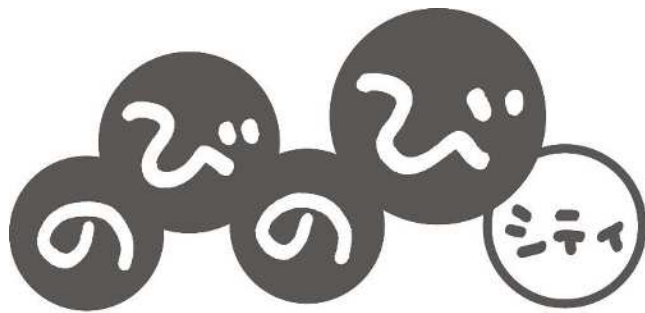
編集 さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部
〒330-9588

さいたま市浦和区常盤六丁目4番4号

電話 048-829-1111(代表)

FAX 048-827-8656(代表)

E-Mail toshi-keiei@city.saitama.lg.jp



さいたま市